意

同

日

「保証委託契約に関する重要説明事項」の説明を行った業者名

お申込日

# 保証委託申込書(個人用)

ご入居予定日

住まいのギャランティ 日本サポート株式会社

説明担当者

	フ リ ガ ナ		性別	生年月日(西暦) 年齢			
申	氏 名		即 男・女	年 月	日歳		
	電話番号(自宅)	<u> </u>	携帯電話	_	_		
込	11th 44t	□ 正社員 □ 契約社員 □ 公務員	□ 派遣社員 □	自営業 口学	生 口無職		
	職業	□ 年金受給者 □パート・アルバイト	□生活保護受給者	□その他(	)		
者	勤続(営業) 年数	年 カ月 年収(税込)	万円 保	険 □ 社保 □	国保 🛭 共済		
	勤続3年未満前職						
	現住居情報	□ 自己所有 □ 家族所有 □ 賃 貸	□ 社宅・寮 □	公営住宅 □ その作	也( )		
•		□結婚□独立□就職/入学□	転勤 🗆 転職	□ 通勤時間 □ 手	- 狭 □ 家賃が高い		
	転 居 理 由	□ 同棲 □ 環境 □ その他(	)	現在の家賃	円		
賃		お申込時に	必要な書類				
	☑  健康保障		」 源泉徴収票•給-	5明細等(所得が確	認できる資料)		
借	aL .	) 11 1/4   D 07 1   D 07 1   D		書(申込人様が未成			
		ートの写し 根 年金受給者の方 [ 民 票 拠 無 職 の 方 [		書(受給額が確認で E活の糧っが確認で			
人	# · · -   · -	<del>以                                    </del>		- 活の種つか確認で 用通知等(雇用が確			
	↑ 資 □ 住民基本台帳カード 示 学 生 の 方 □ 学生証・合格通知書等(入学・在学が確認できる資料) □						
	2   年 金 手 帳   書 自営業者の方 □ 確定申告書・課税証明書・通帳の写し等						
★							
次 徒口	物件名	金の技術で工品以外に提出していただる場合もこ	こといまりので、予めこり				
ご	初竹石	<u> </u>		号室番号	<u>万至</u>		
	物件所在地	'					
契	物件用途	□ 住居用					
	月 額 賃		り 金 等	保	E 料		
	賃 料	円 敷 金	円	お申込プラン			
約	管理費·共益費 C A T V	円 退去時清掃代 円 保 証 金	円	「家賃債務保証」保証 基本保証料	料率		
	 駐 車 場	円	円	- 連帯保証人あり月額賃料等の30%~最低保証料10,000円 連帯保証人なし月額賃料等の50%~最低保証料20,000円			
	2台目駐車場	円	円	□ 更新保証料プラン	□ 月額保証料プラン		
情	修繕積立金	円	円	更新保証料 毎年 一律 月額保証料 毎月 一律			
	自治会費	円	円	更新保証料	円		
報	その他	円	円	月額保証料	円		
+IX	合計金額	円 合計金額	円	基本保証料	円		
	管理会社名		印 支店名		担当者		
管	官垤云江石	<del>-</del>	又占在	T. 亚口	担当有		
理会社	所 在 地	'		TeL番号 FAX			
	 備 考 欄			1777			
私(申込人)は、予め入居者及び緊急連絡人・連帯保証人予定者の同意を取得し、「個人情報取得・管理・利用に関する同意事項」「反社 会的勢力排除の条項」及び「保証委託契約に関する重要説明事項」に同意の上、申込みます。							
私は、本申込書の記載内容に相違なく、入居ならびに保証委託契約を申込いたします。本申込書の記載内容に偽りが判明した場合は、 本申込をお断りされても意義申立てをいたしません。							
本申込書を提出後、保証及び入居審査によりお申込をお断りさせて頂く場合がありますが、審査結果の理由について説明がなくても意							
		異議申立てを致しません。					

申込人・賃借人署名欄

#### 【個人情報の取得・管理・利用に関する同音書】

建物賃貸借契約申込書や保証委託申込書(以下「本申込書」という)と保証委託契約書 (以下「保証契約書」という)の申込者、連帯保証人予定者並びに契約当事者(賃借人、 連帯保証人及び賃貸人)(以下、これらの者を「契約者等」という)は、日本サポート株式 会社(以下「当社」という)が、本条項に従い、個人情報を取扱うことに同意します。

報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特 定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。 1.氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務

先電話番号及び月収等の「本申込書」及び「保証契約書」に記載された属性情報(変更 後の情報を含む)。

2.保証委託及び保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。 3.保証委託及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。

4.運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情

5.個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声 情報。

6.裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されて いる情報。

#### 第2条(関連する個人情報)

当社は、緊急連絡先及び同居人等の関係者に関する個人情報についても、本条項に 従って取扱います。

#### 第3条(個人情報の利用目的)

当社が取扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を 利用することはありません。

1.保証委託及び保証契約の締結可否の判断のため。

2.保証委託及び保証契約の締結及び履行のため。 3.保証委託契約に基づく求償権の行使のため。

4.サービスの紹介のため。

5.サービスの品質向上のため。

6.ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。

7.賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の清算に協力するため。 8.上記1.から7.の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提

### 第4条(個人情報の第三者への提供)

1.当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ契約者等本人の同意を得ずに個 人情報を第三者に提供することはありません。

(1)法令に基づく場合。

(2)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、契約者等本人の 第14条(個人情報管理責任者)

同意を得ることが困難であるとき。 (3)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であっ て、契約者等本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4)国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行 することに対して協力する必要がある場合であって、契約者等本人の同意を得ることに より当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

2.契約者等は、当社が契約者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意 します。

(1)第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯 保証人、賃貸物件の所有者、賃貸人、管理会社、仲介会社、調査会社、緊急連絡先若し くは同居人等の関係者、又はその他しかるべき第三者に対し提供すこと。

(2)その他契約者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に 対し提供すること。

# 第5条(第三者の範囲)

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。 1.当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの一部又は全部 を委託する場合(なお、委託先における個人情報の取扱いについては当社が責任を負 います)。

2.合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

# 第6条(個人情報の当社への提供)

契約者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲 介会社又は、緊急連絡先及び同居人等の関係者に関する個人情報を、第3条記載の利 用目的のために、当社に対し提供することに同意します。

# 第7条(個人情報の開示、訂正等及び利用停止等)

1.当社は、契約者等から、当該契約者等本人が識別される個人情報の開示を求められ たときは、契約者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。

ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断によ り個人情報の全部又は一部を開示することはありません。

(1)契約者等本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれが ある場合。

(2)当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

(3)法令に違反することとなる場合。

的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は 削除(以下「訂正等」という)します。

3.当社は、本条項に違反して個人情報を利用している場合、個人情報を不正に取得した 場合、及び不正に第三者に提供した場合、契約者等本人の請求に応じて当該違反の是 正に必要な限度で当該個人情報の利用又は第三者への提供を停止(以下「利用停止 等」というします。ただし、当該個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合、その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、契約者等本人の権利利益を保護 するため必要なこれに変わるべき措置をとるときは、この限りではありません。

#### 第8条(個人情報の正確性)

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に 保つよう努めます。ただし、保証契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個 人情報が正確かつ最新であることについては、契約者等が責任を負うものとします。

#### 第9条(個人情報提供の任意性)

当社は、契約者等が保証契約に必要な個人情報を提供しない場合には、保証契約の締 結をお断りすることがあります。

### 第10条(個人情報の管理)

1.当社は、その管理下のある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切 なセキュリティ対策の実施に努めます。

2.当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環 境下に保管するよう努めます。

#### 第11条(個人情報取り扱い業務の外部委託)

当社は、個人情報を取扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

#### 第12条(統計データの利用)

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計デー タを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することが できるものとします。

### 第13条(本条項の改定)

当社は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で本条項を変更することができる ものとします。

日本サポート株式会社 代表取締役

# 第15条(問合せ窓口)

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のこ 質問、ご相談若しくはお問合せにつきましては、以下の問い合わせ窓口までご連絡くださ

電話番号 0555-28-7255 日本サポート株式会社 富士吉田支社 受付時間 毎週水曜日(定休日)以外の日 10:00 ~ 17:00

# 【反社会的勢力の排除】

契約者等が反社会的勢力と判明した場合、また、下記に違反した場合、催告その他手続 を要することなく本契約を即時解除することができる。

1.契約者等は、本契約時点において暴力団、暴力団員、暴力団準構成員でなくなったと きから5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴 力集団等の反社会的勢力に違反しないことを確約する。

2.契約者等は自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを 確約する。

(1)暴力的な要求行為

(2)法的な責任を超えた要求行為

(3)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

(4)風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて相手方当事者を既存し、または業務 を妨害する行為

(5)その他全各号に準ずる行為

上

### 【保証委託契約内容に関する重要説明事項】

1.申込先の保証会社について

保証会社 日本サポート株式231年 保証会社 甲府市上石田一丁目3番8号 計住所 甲府市上石田一丁目3番8号 本社住所

お問合せ先 富士吉田支社 富士吉田市下吉田五丁目15番29号

TEL0555-28-7255 FAX0555-28-7256

# 2.保証の範囲および内容について

賃借人様の債務となる下記項目について、お客様が万一お支払できない場合、当社が 保証委託契約の範囲で賃借人様の代わりに賃貸人様もしくは管理会社にお支払いたし ます。ただし、下記の債務については当社が一時的に立替払いを行いますが、最終的に は賃借人様の債務としてお支払いいただくことになります。

①月額賃料等·早期解約違約金·明渡し不履行損害金·残置物撤去、保管、処分費用 ・原状回復費用・法的手続き費用

# 3.保証委託契約期間について

保証委託契約における保証期間は、建物賃貸借契約開始から賃貸物件の明渡しまでと なります。

# 4.保証委託契約料について

(1)サービスご利用にあたり、以下の保証料をお支払いただきます。

基本保証料 月額賃料等の50%~(最低保証料 20.000円) ①保証人なし 月額保証料 毎月定額払い 900円または更新保証料 毎年10,000円

基本保証料 月額賃料等の30%~(最低保証料10,000円) 月額保証料 毎月定額払い 900円または更新保証料 毎年10,000円

③学生プラン 基本保証料 学生特別割引あり

月額保証料 毎月定額払い 900円または更新保証料 毎年10,000.円

基本保証料 月額賃料等の50%~(最低保証料20.000円) 月額保証料 毎月定額払い 900円または更新保証料 毎年10,000円

# 5.求償権の行使について

賃借人様が賃料等の未納などにより、建物賃貸借契約の金銭支払債務を当社が代位 弁済した場合、発生後、賃貸人様もしくは管理会社様に代わり、当社が賃借人様へお支 払のご請求を行うことになります。(求償権の行使) また、求償権を行使するにあたり、訴訟および法的な手続きが発生した場合の費用も賃

借人様にご請求させていただきます。なお、代位弁済1回につき、2,000円の代位弁済 事務手数料、及びお支払いについて当社の定めた期日にお支払いただけない場合は、 遅延損害金として年14.6%の金額を加算してお支払いただくことになりますので、くれ ぐれもご注意ください。